

第2回第30区説明会

新火葬場建設に対するご理解をお願いします

**平成24年6月17日
多治見市環境文化部環境課**

1. 答申後の地元説明会等

平成23年

4月29日 第1回大藪町第5町内説明会

6月 5日 第2回大藪町第5町内説明会

7月 2日 第1回30区説明会

7月 9日 先進地見学会（関市、各務原市）

10月24日 環境アセス説明会（近隣住民）

11月12日 第3回大藪町第5町内説明会

平成24年

5月27日 第4回大藪町第5町内説明会

6月16日 先進地見学会（亀山市、桑名市）²

2. 30区新火葬場対策委員会 との意見交換

平成23年

2月1日 対策委員会（第3回）

3月2日 対策委員会（第4回）

10月 対策委員会小委員会設置

11月7日 対策委員会（第7回）

平成24年

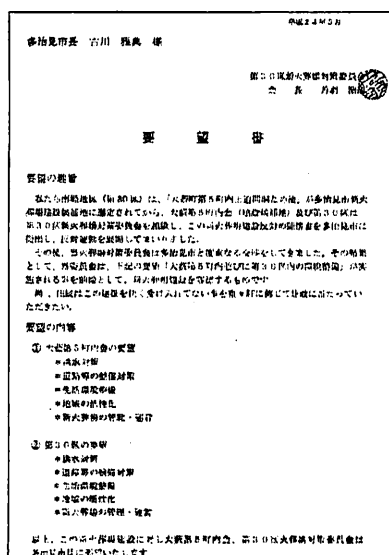
5月8日 対策委員会（第8回）

6月5日 対策委員会（第9回）

※小委員会は、H24年4月までに計8回開催していただき、意見交換を重ねてきました。

3

3. 新火葬場建設に対する要望①



○大藪町第5町内かからと第
30区かめ、の5月意見をと取
り要望書として提出いただ
きました。

○大藪町第5町内のご要望
の検討状況を中心に説明
いたします。

1

3. 新火葬場建設に対する要望②

※第5町内会のみなさんから100件程のご意見があり、
第30区対策委員会で項目ごとに取りまとめられました。

大藪町第5町内要望

(1) 洪水対策

- ・ 迫間川の改修
- ・ 道路側溝内の土砂取りや整備

(2) 道路等の整備

- ・ 未舗装道路の整備や安全対策

(3) 生活環境整備

- ・ 建設工事の安全確保、周辺への緑地帯の設置、火葬場利用者が町内を通過しないように徹底

(4) 地域の活性化

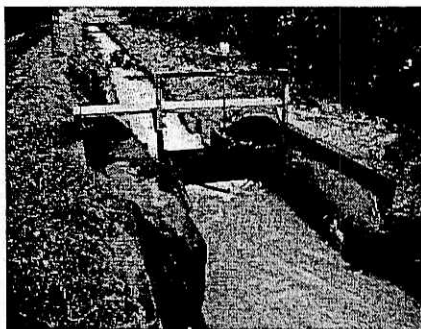
- ・ 地域の活性化を図る施設の建設や企業誘致

(5) 新火葬場の管理・運営

- ・ 稼働後の周辺環境の調査等を継続実施

5

(参考) 現在の状況 (迫間川)

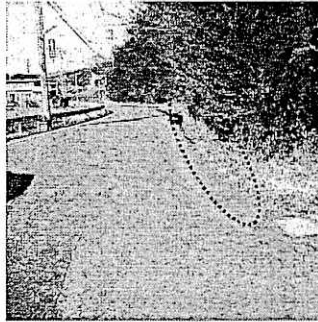


▲迫間川の取水ゲート
(平成23年9月21日撮影)



▲兩岸の高低差あり

(参考) 現在の状況 (道路側溝)



▲側溝未設置

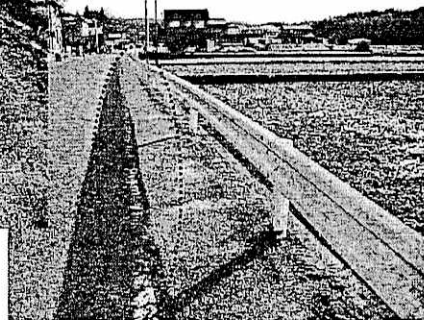


▲豪雨による側面崩れ

(参考) 現在の状況 (生活道路)



▲市道の舗装劣化



▲白線消失 (通学路)

4. 要望の検討状況①

(基本的な考え方)

- 地元のみなさんのご理解があって新火葬場の建設ができることを十分認識し、真摯に対応いたします。
- 要望には、私有地に関する課題や、個人的な要求や補償など、市としては対応が困難なものがあります。また、迫間川の整備や下水道の敷設など、中長期に及ぶものもあります。

9

4. 要望の検討状況②

(基本的な考え方)

- 大薮町第5町内からアンケートで提出された100件程の個別具体的な事項と30区からの要望については、今後も30区新火葬場対策委員会と引き続き協議をし、可能なものから実施していきます。

10

4. 要望の検討状況③

(洪水対策)

大藪町第5町内の水害対策として、迫間川を改修すること。

○河川整備計画（平成24年度策定）の中で、姫川合流地点までの改修について手法も含めて検討します。

○水害対策として、自動式転倒式ゲートへ改修するとともに、迫間川への流量を計算し可能な限り断面等を確保します。¹¹

4. 要望の検討状況④

(洪水対策)

大藪町第5町内の側溝内の土砂取りや整備をすること。

○市道側溝の土砂取りについては、順次土砂の撤去等を行います。

○私有地については、地権者の了解が得られれば臨時的な対応をしますが、長期的な側溝の整備は市への土地の寄附が必要となります。

12

4. 要望の検討状況⑤

(道路等の整備対策)

大藪町第5町内の未舗装道路の整備や安全対策を講ずること。

- 市道の舗装や安全対策については、順次実施します。
- 私有地の改修及び舗装は、市に土地の寄附が必要となります。
- 交差点の安全対策は、再度、警察へ強く要望します。

13

4. 要望の検討状況⑥

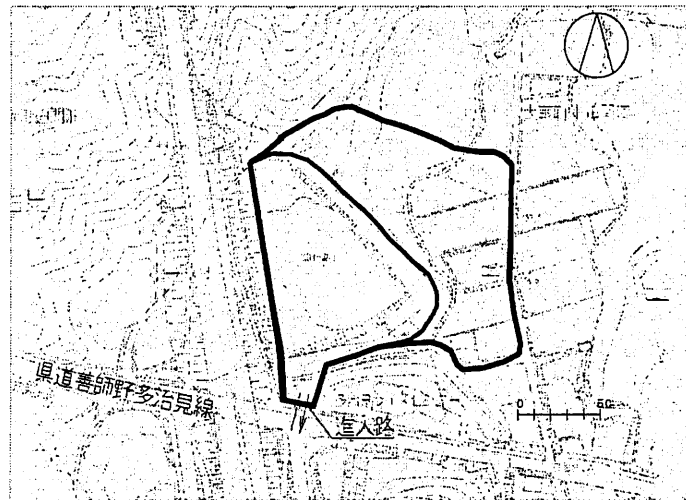
(生活環境整備)

施設の建設工事にあたっての安全確保や周辺に十分な緑地帯を設け、稼動後に施設利用者が大藪町第5町内を通過しないよう徹底すること。

- 工事中の周辺地域の安全確保を徹底します。
- 稼動後は、施設利用者の車が地域内に入らないよう事業者等へ指導を徹底します。
- 地元とも協議しながら可能な範囲で施設周辺に緑地帯を整備します。
- 地元住民を中心にした委員会を新たに設置し、工事に関するご意見等を伺う場を設けます。

14

要望の検討状況⑦ 用地拡充の検討



▲緑地帯設置を想定した用地イメージ

15

4. 要望の検討状況⑧

(生活環境整備)

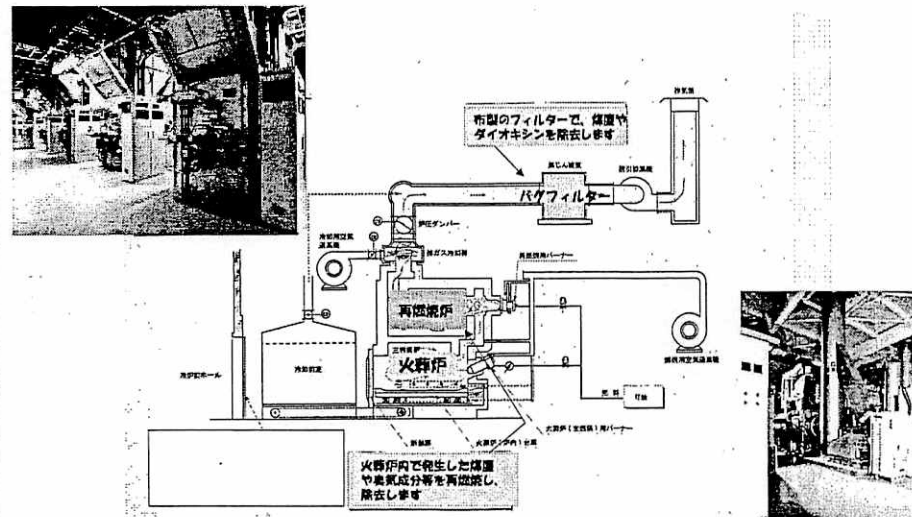
施設の公害対策等に万全を期すとともに、敷地内に十分な調整池を設けること。

○公害対策等については、地元とも協議しながら万全の措置を講じます。

○流量等を計算し、必要な調整池の大きさを確認し整備します。

16

(参考) 新火葬場の構造



4. 要望の検討状況⑨

(生活環境整備)

建設により被る損害（井戸の使用不可等）は補償すること。

○公害対策には万全の措置を講じ、周辺環境への影響をできるだけ小さくします。

○建設に起因する井戸の使用不可等は補償します。

ただし、建設等に起因しない個人的な補償は困難です。

4. 要望の検討状況⑩

(地域の活性化)

地域の活性化を図る施設の建設や企業誘致。

○地域の活性化を図る施設の建設は、必要性も含めて地域の皆さんと協議します。

○企業誘致については、今後も調和のとれた産業構造を目指し推進しますが、姫地域への具体的な企業誘致の計画は今のところありません。

19

4. 要望の検討状況⑪

(新火葬場の管理・運営)

稼動後も周辺環境への影響について環境調査等を継続的に実施し公表すること。

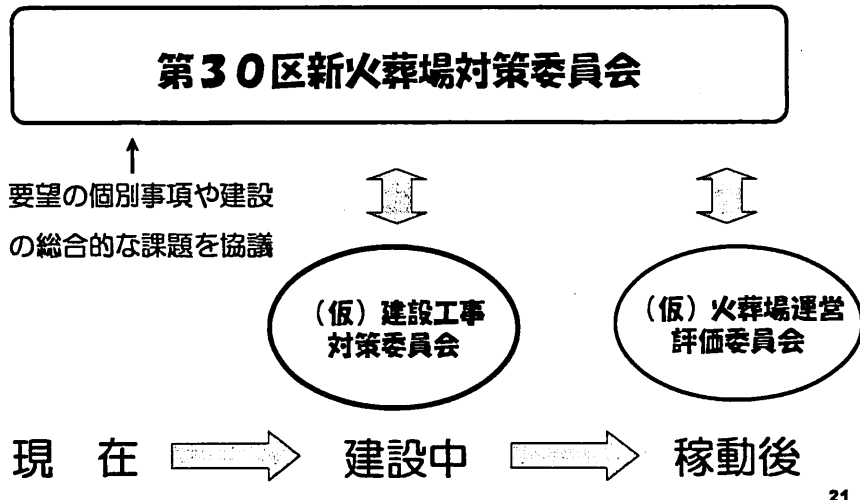
○周辺環境への影響についても必要な測定を継続して実施します。

○地元住民を中心にした委員会を新たに設置し、管理や運営に関するご意見等を伺う場を設けます。

20

5. 要望の検討状況⑫

地元委員会の設置（案）



21

6. 第30区要望のおもな検討状況①

(1) 洪水対策

- ・ 水害対策として取水ゲートの改修等
- ・ 深山新池の土砂の取り除き

(2) 道路等の整備

- ・ 道路の安全確保や狭隘道路の拡幅等

(3) 生活環境整備

- ・ 下水道の早期完成、建設予定周辺地域への下水道整備区域拡大

(4) 地域の活性化

- ・ 地域の活性化を図る施策や施設整備の検討

(5) 新火葬場の管理・運営

- ・ 小規模ホールの併設
- ・ 案内看板に火葬場や葬儀場の名称を使用しないこと₂₂

22

6. 第30区要望のおもな検討状況②

(生活環境整備)

下水道の早期完成と建設予定地周辺地域へも下水道整備区域を拡大すること。

○下水道建設は当初計画を前倒して実施できるよう検討中です。

○新火葬場の下水道整備とあわせ、施設周辺地域へ下水道整備区域を拡大します。

23

6. 第30区要望のおもな検討状況③

(新火葬場の管理・運営)

小規模ホールを併設するとともに、新火葬場の案内看板に「火葬場」や「葬儀場」という名称を使用しないこと。

○家族葬ができる程度の小規模なホールの併設を検討します。

○愛称の使用について、命名方法も含め検討します。

24

7. 今後のスケジュール①

- 平成24年度 環境アセス（春季、夏季、秋季）
都市計画位置決定手続
測量・地質調査
造成や建築の基本詳細設計
市建設検討委員会を再開
（地元代表者に参加を依頼）
拡張用地の取得
- 平成25年度 造成や建築の基本詳細設計
建設工事（造成）
- 平成26年度
～平成27年度 建設工事（建物・設備・外構）
平成27年度中に施設稼動

25

7. 今後のスケジュール②

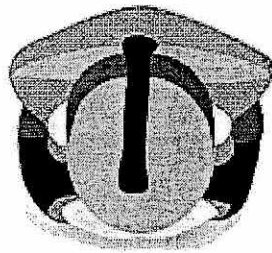
○新火葬場施設規模の検討

- | | |
|-----------|---|
| ①施設床面積 | 2,000㎡程度 |
| ②火葬炉数 | 5炉（将来6炉にできる空間を確保） |
| ③動物炉数 | 1炉 |
| ④告別室 | 2室（個室） |
| ⑤収骨室 | 2室（個室） |
| ⑥待合室 | 3室（個室） |
| ⑦霊安室 | 1室 |
| ⑧駐車場 | 施設規模にあわせたスペースの確保 |
| ⑨その他 | 待合ロビーを待合室前に確保（30人分くらい）
小規模ホールの併設を検討
施設周辺に緑地帯の設置 |
| ⑩想定される事業費 | 本体（建物と火葬炉等） 約17億円
（※造成費、用地費、取付道路費は含んでいません） |

30区新火葬場対策委員会と協議しながら検討を進めます。

26

ご静聴ありがとうございました。
地元のみなさんのご理解があって新火葬場の建設が
できることを十分認識し、真摯に対応いたします。



ご意見・ご質問は

環境文化部環境課

TEL 22-1111 廃棄物対策グループ

メール kankyo@city.tajimi.gifu.jp

FAX 25-8222

意見箱 受付設置しています